

令和3年6月18日

市政記者クラブ 様

健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課  
担当：高久・明石（TEL972-2541）

## まん延防止等重点措置への移行に伴う福祉会館・老人いこいの家・ 休養温泉ホーム松ヶ島・鯨城学園の閉館期間の延長について

まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言の発令に伴い閉館の対応を行っていた各施設について、まん延防止等重点措置への移行に伴い、利用者である高齢者への感染予防の観点から、各施設の取扱いを下記のとおりといたしますので、お知らせします。

### 記

#### 1 福祉会館・老人いこいの家

##### (1) 施設概要

福祉会館は市内各区に、老人いこいの家は中川区に設置しており、市内在住60歳以上の方を対象に、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場の提供等を行うとともに、高齢者の各種相談に応ずる施設です。

##### (2) 取扱い

閉館期間の延長

※まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言の発令に伴い閉館しておりましたが、まん延防止等重点措置の期間中閉館を延長するものです。

#### 2 休養温泉ホーム松ヶ島

##### (1) 施設概要

当該施設は、三重県桑名市に設置しており、60歳以上の方やひとり親家庭の方、障害のある方などを対象とし、低廉な料金で利用でき、利用者の休養と心身の健康の増進を図る宿泊施設です。

##### (2) 取扱い

閉館期間の延長

※まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言の発令に伴い閉館しておりましたが、まん延防止等重点措置の期間中閉館を延長するものです。

#### 3 鯨城学園

##### (1) 施設概要

市内在住60歳以上の方を対象に、高齢者の教養の向上を図り、生きがいを高めるとともに、社会活動への参加を促進するため、専門講座等を通じて知識や技能を高め、クラブ活動等を行う学びの施設です。

(2) 取扱い

休校期間の延長

※まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言の発令に伴い休校していましたが、まん延防止等重点措置の期間中休校を延長するものです。なお、学園の再開は、準備を行った後、令和3年9月1日（水）からを予定しております。

※その他当課が所管する高齢者福祉に関する事業について、必要に応じて検討してまいります。